

令和5年度 第1回予防保全型維持管理推進会議 議事概要

1 開催日時

令和5年12月6日(水) 14:00～15:10

2 会議形式

ウェブ会議

3 出席者

| | |
|------|------------------------|
| 委員長 | 港湾整備部 計画調整担当部長 |
| 副委員長 | 東京港管理事務所 副所長 |
| 副委員長 | 東京港建設事務所 高潮対策センター所長 |
| 委員 | 臨海開発部 開発整備課長 |
| 〃 | 港湾整備部 水防対策担当課長 |
| 〃 | 港湾整備部 施設建設課長 |
| 〃 | 港湾整備部 建築調整担当課長 |
| | (兼務) 東京港建設事務所 建築調整担当課長 |
| 〃 | 港湾整備部 港湾整備専門課長 |
| 〃 | 東京港管理事務所 ふ頭運営課長 |
| 〃 | 東京港管理事務所 港湾道路管理課長 |
| 〃 | 東京港管理事務所 臨海地域管理課長 |
| 〃 | 東京港管理事務所 施設補修課長 |
| 〃 | 東京港建設事務所 港湾整備課長 |
| 〃 | 東京港建設事務所 海岸整備課長 |
| 〃 | 東京港建設事務所 埋立整備課長 |

事務局 港湾整備部 計画課

4 議事概要

1) 予防保全型維持管理推進会議設置要綱の改定について(資料-1)

- 予防保全型維持管理推進会議設置要綱第3条2項及び第5条3項の改定内容について、事務局から説明を行った。

2) 維持管理計画の更新・新規策定について (資料-2)

ア 対象施設について

- 今年度に予定している維持管理計画の更新・新規策定の対象施設について、事務局から説明を行い、承認された。

イ 計画目標期間の設定について

- 維持管理計画更新・新規策定における計画目標期間設定の考え方について、事務局から説明を行い、承認された。

(質疑)

・電気、機械設備と土木の耐用年数は異なるが、維持管理計画の計画期間を同一とするのはなぜか。

→電気、機械設備個別の耐用年数は土木と異なるが、設備全体の計画目標期間としてはこれらの更新を前提とし、同一の計画期間としている。

ウ 維持管理レベルの設定について

- 維持管理計画更新・新規策定における維持管理レベル設定の考え方について、事務局から説明を行い、承認された。

(質疑)

・維持管理レベルと補修等の具体的な内容は、どのように決めているか。

→国土交通省の維持管理計画策定ガイドラインに基づいて適切に設定している。

エ 健全度の判定方法について

- 維持管理計画更新・新規策定における健全度の判定方法の考え方について、事務局から説明を行い、承認された。

オ 点検診断計画について

- 維持管理計画更新・新規策定における点検診断計画の考え方について、事務局から説明を行い、承認された。

3) 今後のスケジュール等

- 維持管理計画の更新・新規策定(案)については、令和6年2月頃に本会議を開催し内容を審議することについて、事務局から説明を行った。

以 上